

別記一

陳情書

逋信大臣閣下

去る第七十議會に於て閣下は極めて平直に我等下級従業員の待遇是正の必要なる所以を表明され之が
中要なる財源として約七百万円を充当せんとする意向を表示せられたるは我等
の等しく感激するところなり

然るに最近の物価昂騰は吾等下級従業員の生活を一層脅かすに到れり
吾等は既に昭和十一年度年度大會に於て物価騰貴の必然性及恒久性を指摘し
臨時特別昇給を建議したるに拘らず未だその回答にも接せず而も物価は昂騰し
一路をまじりて我等下級従業員の窮乏は今更に今日全く言語に絶するものあり
吾等は國家従業員として現非時局を認識せざるに非ず然りと雖も現下の
物価騰貴に對して何等かの非常対策を講ずるに非ずは從業員の動搖停止する如
き知らずかくては事業の爲憂慮に堪はずと思料す
大臣閣下

吾等は以上の窮狀と事業の將來を憂慮し此処に三十三万従業員の輿望を代表
し大會を開催し臨時特別手当二割の支給を斷行せり此れこそ切望す
昭和十二年五月八日

逋信從業員會同盟

會長 高井謙